



沖縄労働局発表
 平成28年5月31日

担 当	沖縄労働局 雇用環境・均等室 室長 松野市子
	雇用環境改善・ 均等推進監理官 嘉手納 尚
	室長補佐 面高史代
電話 (098) 868-4380	

セクハラ相談が改正法施行(H19年)から最多となる 「マタハラ(妊娠不利益)」「母性健康管理」相談、前年より増加 — 平成27年度 男女雇用機会均等法の施行状況 —

沖縄労働局(局長 待鳥 浩二)は、平成27年度「男女雇用機会均等法の施行状況」をとりまとめましたので公表いたします。

〈ポイント〉

- 平成27年度、沖縄労働局が受けた男女雇用機会均等法に関する相談は218件。
- 「セクシュアルハラスメント(セクハラ)」に関する相談件数は、改正男女雇用機会均等法の施行(H19年)以来、最多となった。
- 相談内容は多い順に、「セクハラ」、「マタハラ(妊娠等を理由とする不利益取扱い)」、「母性健康管理(妊娠中の措置等)」となっている。
- 相談件数218件のうち、労働者からの相談は134件で、過去5年間で最も多い。
- 雇用環境・均等室が指導し是正した件数は108件で、「セクハラ」が69件と最も多い。

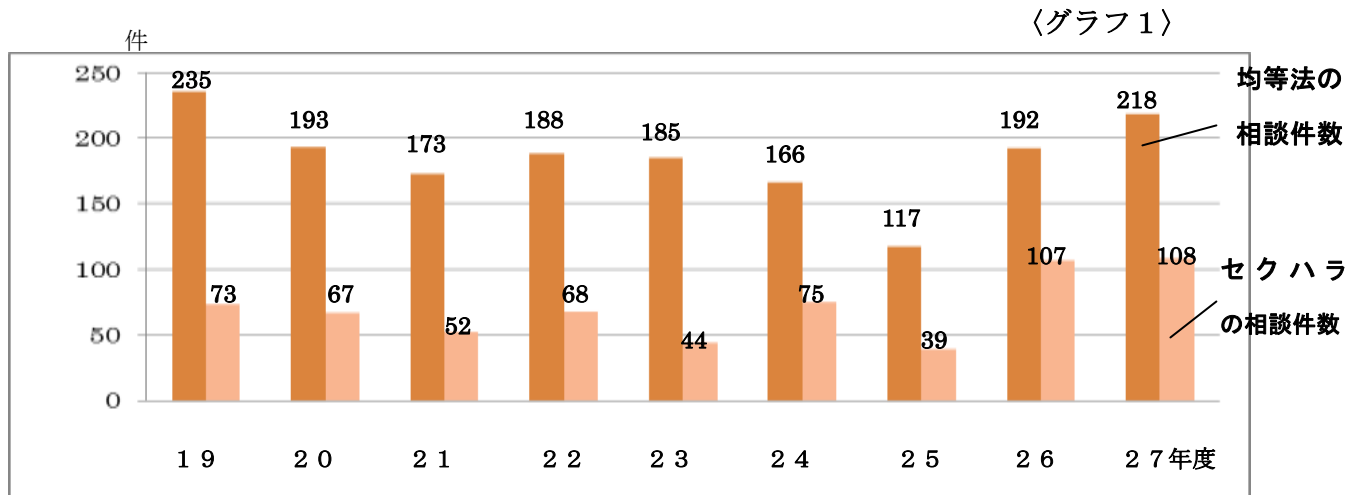
〈沖縄労働局の取り組み〉

- セクハラ、マタハラは均等法令違反であることを県内企業に周知徹底するため、県及び市町村、経営者団体等への広報・周知協力依頼を行う。
 また、妊娠中の女性労働者や事業主へ「母性健康管理」も含めて周知を図る。
- セクハラ相談の増加に対応するため、昨年度に引き続き、専門の指導員による週2回(月、火)の相談日を設置する。総合的ハラスメント相談窓口として雇用環境・均等室の周知を図る。
- 雇用環境・均等室職員が県内の事業所を訪問し、改正男女雇用機会均等法の周知及び実効性の確保等を図る。

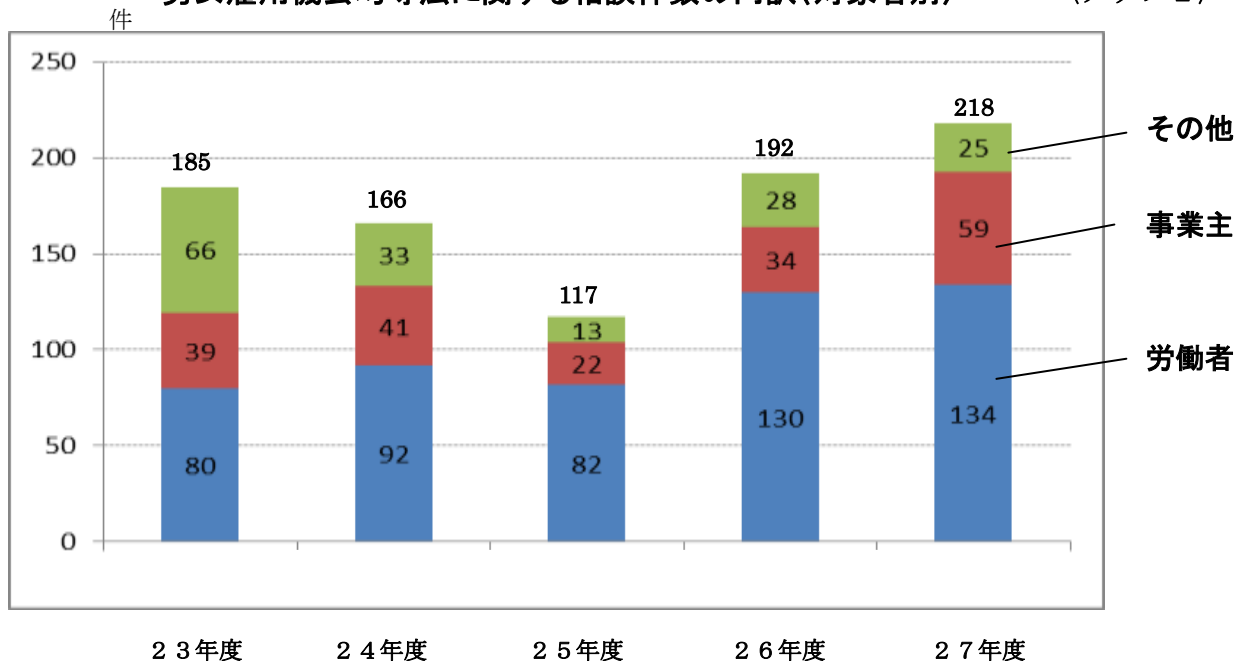
1. 沖縄労働局雇用環境・均等室への相談

- 平成27年度、男女雇用機会均等法に関する相談は218件。〈グラフ1〉
- 相談件数は前年度より26件増加した。「セクシュアルハラスメント」に関する相談件数は108件で平成19年の改正均等法の施行以来、相談件数が最多となった。〈グラフ1〉
- 相談件数のうち、労働者からの相談は134件で全体の約6割を占めている。〈グラフ2〉
- 相談内容は、「セクシュアルハラスメント」108件に次いで、「妊娠等を理由とする不利益取扱い」43件、「母性健康管理措置(妊娠中の措置等)」40件の順になっており、「妊娠等を理由とする不利益取扱い」、いわゆるマタハラに関する相談が多くなっている。〈グラフ3〉

男女雇用機会均等法に関する相談件数の推移 〈平成19年～27年度〉

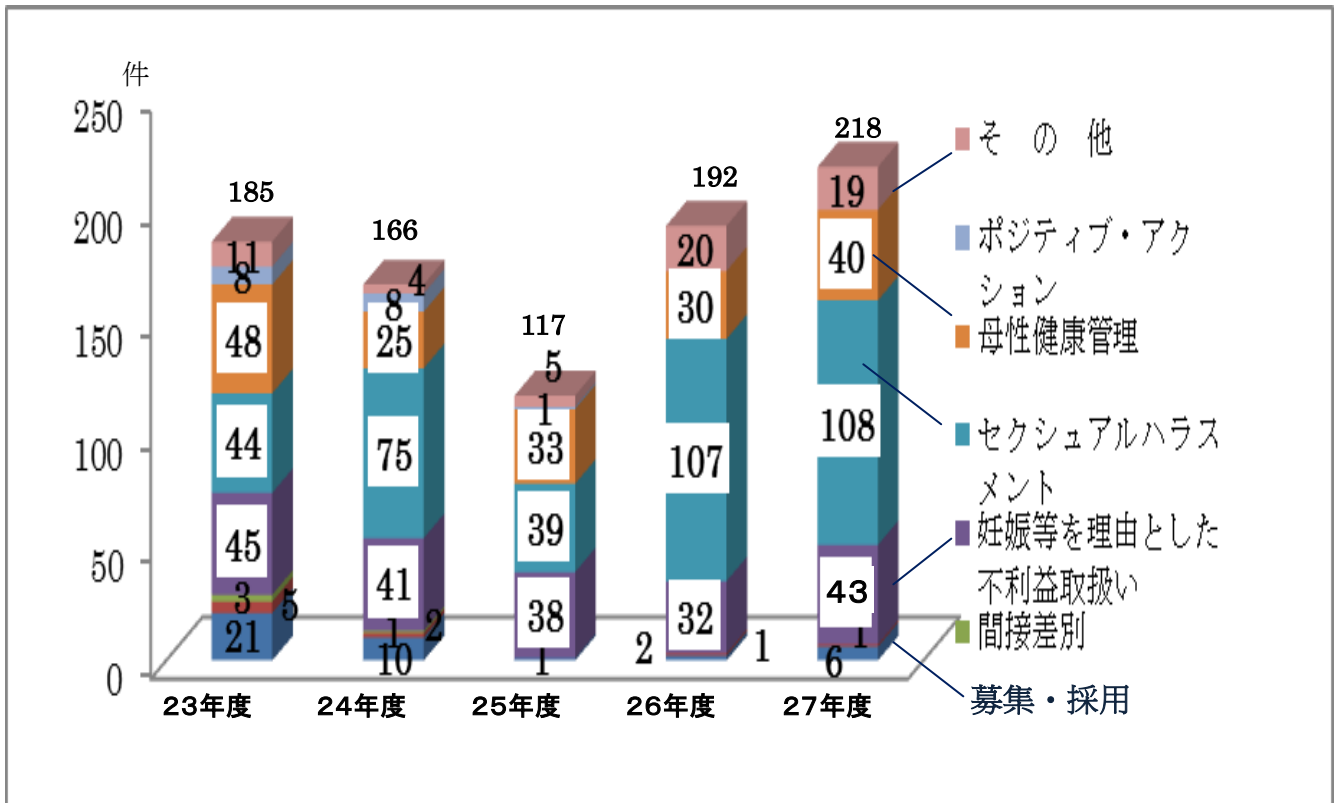


男女雇用機会均等法に関する相談件数の内訳〈対象者別〉



男女雇用機会均等法に関する相談件数の内訳〈相談内容別〉

〈グラフ3〉



2. 紛争解決援助制度(「労働局長による紛争解決の援助」及び「調停」)

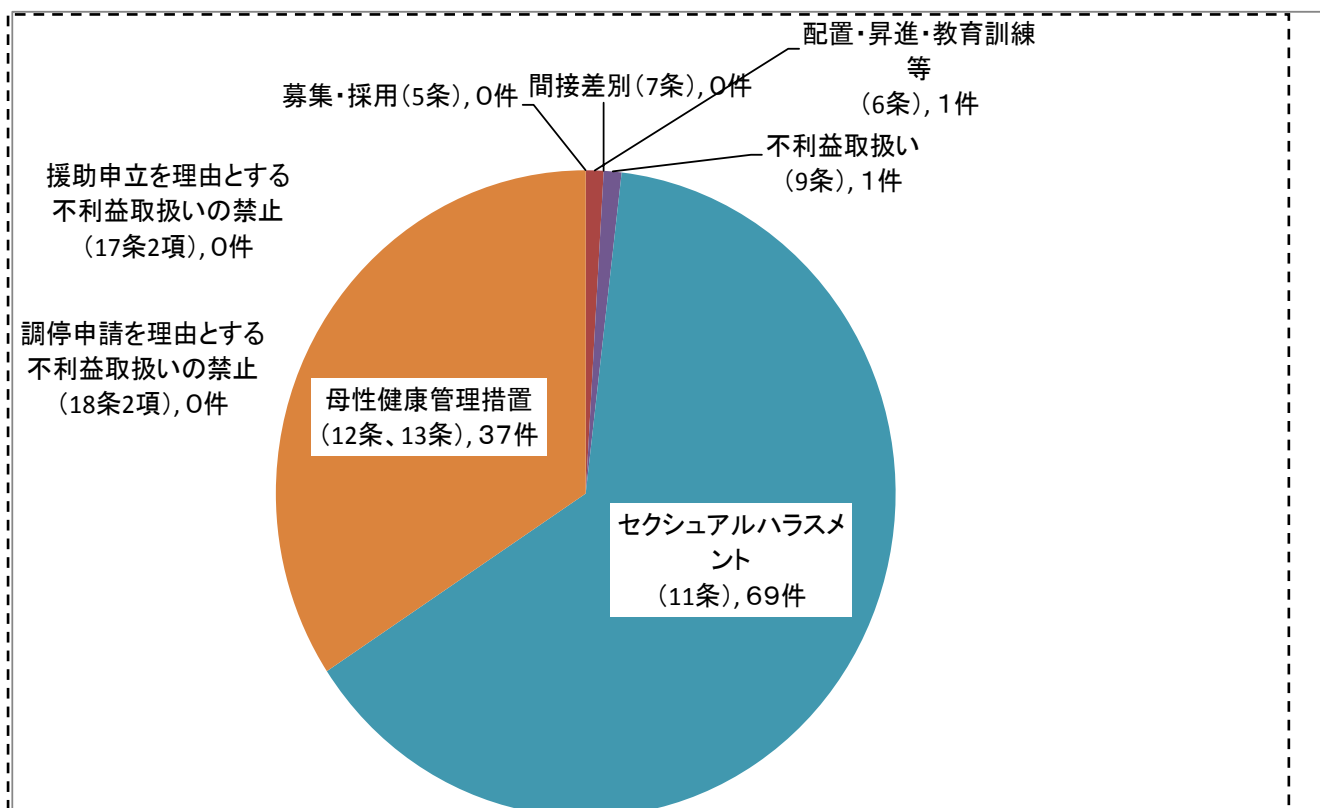
- 労働局長による紛争解決の援助(男女雇用機会均等法第17条)の申立て受理件数は6件で、申立ての内容は、全て「法第9条関係(妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い)」となっている。平成27年度に受理した事案は全て双方合意により終了となった。
- 機会均等調停会議による調停(男女雇用機会均等法第18条)申請受理件数は1件で、申請の内容は「法第11条関係(セクシュアルハラスメント)」となっており、調停案の受諾により終了した。

3. 是正指導状況(男女雇用機会均等法第29条)

- 53事業所を対象に雇用環境・均等室職員による訪問等により雇用管理の実態把握を行い、このうち何らかの均等法違反が確認された事業所に対し、108件の助言、指導等を実施し、年度内に全て是正した。
- 指導事項としては、セクシュアルハラスメントが69件と最も多く、次いで母性健康管理措置が37件となっている。

男女雇用機会均等法に関する指導件数の内訳(平成27年度)

〈グラフ4〉



男女雇用機会均等法に関する相談件数の内訳

〈 別表 〉

均等法条項別	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
第5条関係(募集・採用)	21(11.4%)	10(6.02%)	1(0.9%)	2(1.0%)	6(2.8%)
第6条関係(配置・昇進・教育訓練等)	5(2.7%)	2(1.2%)	0(0.0%)	1(0.5%)	1(0.5%)
第7条関係(間接差別)	3(1.6%)	1(0.6%)	0(0.0%)	0(0.0%)	0(0.0%)
第9条関係(妊娠等を理由とした不利益取扱い)	45(24.3%)	41(24.7%)	38(32.5%)	32(16.7%)	43(19.7%) ※婚姻解雇1件
第11条関係(セクシュアルハラスメント)	44(23.8%)	75(45.2%)	39(33.3%)	107(55.7%)	108(49.5%)
第12、13条関係(母性健康管理)	48(25.9%)	25(15.1%)	33(28.2%)	30(15.6%)	40(18.3%)
第14条関係(ポジティブ・アクション)	8(4.3%)	8(4.8%)	1(0.9%)	0(0.0%)	0(0.0%)
その他	11(5.9%)	4(2.4%)	5(4.3%)	20(10.4%)	19(8.7%)
合計(件)	185	166	117	192	218